

引継用

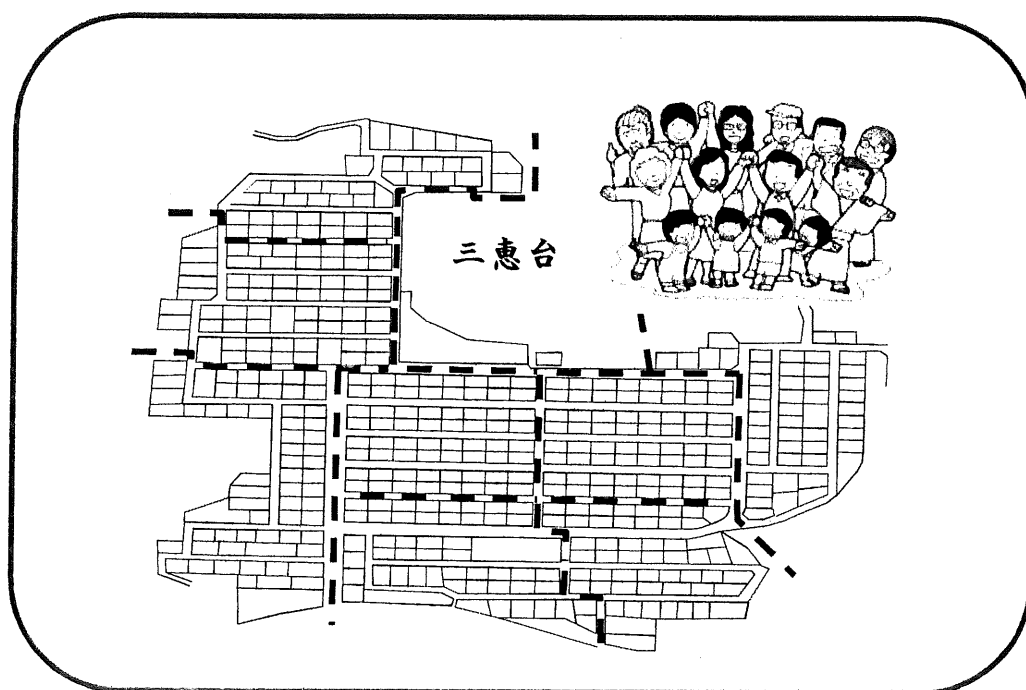
※役員交替した場合には、自主防災本部(自治会館)に返却お願いします。

三惠台自主防災活動体制

この冊子は、大規模な災害が発生した際、地域住民が的確に行動し被害を最小限にする為の共助活動の組織体系や防災・減災行動および保有防災資機材等の備え状況を記載、自主防災組織編成役員の期初研修会等の機会を通じ我が地域の防災体制を把握・共有する事で巨大地震が発生した際、機動力ある共助活動に備える。

別添の

「三島市自主防災活動マニュアル」「静岡県自主防災組織活動マニュアル」と併用し活用ください。



三島市三惠台自主防災会

一 目 次 一

1. 自主防災組織の必要性	P 1
2. 自主防災組織の役割	P 2
3. 過去の災害事例から	P 3
4. 各担当、各班の役割	P 4
5. 自主防災組織編成要領	P 5
6. 三恵台自主防災組織体系図	P 6
7. 自主防災組織編成の配置人選要領	P 7
8. 共助活動サポート人材登録	P 8
9. 防災活動出動時の態勢	P 9
10. 防災資機材の保管場所	P10
11. 保有防災資機材リスト	P11
↑	P12
↑	P13
↑	P14
12. 消火設備配置図	P15
13. 地震発生時の行動	P16
14. 南海トラフ地震臨時情報の備え	P17
15. 初動共助(隣近所)による安否確認	P18
16. 安否確認(黄色いハンカチ作戦)	P19
17. 避難行動要支援者への助け合い	P20
18. 避難所運営本部の対応	P21
19. 土砂災害警戒時の避難行動	P22
20. 土砂災害避難情報の伝達ルート	P23
21. 防災関係連絡先一覧	P24
22. 国や県の防災活動実施時期	P25
23. 三恵台自主防災会活動計画	P26
24. 自主防災会活動重点項目	P27

1. 自主防災組織の必要性

東海地震を含む南海トラフの巨大地震等から自分や家族の命を守るためには、さまざまな被災発生に備え、普段から十分な対策を講じておかなければなりません。しかし、ひとたび大地震が発生すると、災害の拡大を防ぐためには、危険や困難を伴う場合があるなど個人や家族の力だけでは限界があります。

このような時、毎日顔を合わせている隣近所の人達が集まって、互いに協力し合いながら、防災活動に取り組むことが必要です。災害発生時はもちろん、日ごろから地域の皆さんと一緒に防災活動に取り組むための組織、これが「自主防災組織」です。

自治会活動と防災について

自治会活動：地域住民(人與人)の繋がりを担う活動

三島市三恵台自治会会則(抜粋)

(目的)

第4条 本会は会員の親睦と健全なる地域社会の発展を図ることを目的とする。

(事業)

第5条 本会は目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 会員相互の親睦及び福祉厚生に関すること
- (2) 環境の整備及び保健衛生に関すること
- (3) 公益施設の正常な機能を果たすための管理に関すること
- (4) 防犯、防災及び交通安全に関すること
- (5) 青少年の健全育成に関すること
- (6) その他、目的達成のために必要なこと

2. 自主防災組織の役割

自主防災組織は、大規模な災害が発生した際、地域住民が的確に行動し被害を最小限にするため、日頃から地域内の安全点検や住民への防災知識の普及啓発、防災訓練の実施など地震被災に対する備えを行い、実際に地震が発生した際には、初期消火活動、安否確認、救出・救助、情報収集活動などを行う非常に重要な役割を担っています。

平常時

地域の危険性や家庭内の安全点検および地域の特性にあった各種の防災訓練を通し、日頃から大規模災害に備える為の

- ・ 防災知識の普及・啓発（自助・共助）
- ・ 地域内の安全対策
- ・ 各種防災訓練
- ・ 防災資機材の確保

災害時

大規模な災害が発生したときに、人命を守り災害の拡大を防ぐために必要な共助活動。

- ・ 初動共助安否確認
- ・ 初期消火
- ・ 救出・救助
- ・ 情報収集・伝達
- ・ 避難誘導

3. 過去の震災事例から

「阪神・淡路大震災」や「東日本大震災」では、道路・鉄道・電気・ガス等都市基盤の崩壊や行政関係職員の地震被災から、発生直後は防災関係機関の活動が十分に機能しませんでした。

その一方で、隣近所の多くの人々が協力し合い救助活動に参加して尊い命を守った事例、初期消火を行い延焼を防止した事例などが報告されました。

かつての日本は、地域ぐるみで防災に当たる自助・共助が当たり前でしたが、明治時代以降になると、防災は、公共事業の一環として行政が実施する公助が大きな役割を果たすようになり、また、人々もそこに依存してきましたが、地震発生直後は、防災関係機関による公助には限界があります。私たち一人一人が主体的になり、それぞれの地域における自助・共助の仕組みを強化して自助・共助の力をフルに発揮できる地域・環境を築いていかなければなりません。まずは、被災者とならない為の自助の備えが基本となりますが、一人だけでは、継続が容易ではありません。そこで、一人一人の自助意識を支え、導き、励ます繋がりとして共助の絆を深めていくことが必要です。共助の力を十全に働く環境を築く基盤は、「人間のネットワーク」であると思います。「人とひとのつながり」こそが共助の要！防災の問題は、人命に関わるテーマです。災害を”わが事””わが地域事”と捉え「命を守るために、どうすれば最善の行動を取れるか」という視点で、活動(備え)する事が大切です。

4. 各担当、各班の役割

担当/班名	災害時	平常時
会長 副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災活動の指揮 ・ 自主防災対策本部の運営 ・ 会長の補佐・代理 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本組織の代表者としての各班の活動の総括 ・ 会長の補佐・代理
防災委員長 防災委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会長の補佐、各班の統括 ・ 自主防災本部の設置 ・ 避難行動要支援者名簿、世帯台帳、人材台帳の用意 ・ 各担当班の統括 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災訓練の企画 ・ 地域の自主防災地図の作成 ・ 自主防災組織編成表の作成 ・ 世帯台帳・人材台帳の作成 ・ 防災資機材の整備計画の作成 ・ 避難所運営基本マニュアルの周知 ・ 各担当班の機動力醸成(訓練、知識)
情報・啓発班	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の被害状況の把握、伝達 ・ 市災害対策本部からの情報伝達 ・ デマ防止 ・ 避難所運営本部との連絡調整 ・ 他自主防災組織との連絡調整、連携 ・ 市災害対策本部への被害報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災知識の普及、啓発 ・ 自主防災活動の情報収集 ・ 安否確認(黄色いハンカチ作戦等)の啓発
消火・生活班	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出火場所の確認 ・ 消防活動人員の割り振り、活動指示 ・ 消防署への連絡 ・ 炊き出し及び食料の調達 ・ 飲料水・生活必需品等の調達・配分 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消火器・可搬式消防ポンプの使用法の指導 ・ 消火訓練の実施 ・ 感震ブレーカー設置の周知 ・ 非常持出品の広報啓発 ・ 炊き出し用具の備蓄
救出・救助班	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要救出者の確認 ・ 救出人員の割り振り・救出指示 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 救出用資機材の調達と整備 ・ 救助技術の習得 ・ 救出・救助訓練の実施
衛生・救護班	<ul style="list-style-type: none"> ・ 搬送人員の割り振り ・ 重傷者・中等症者の搬送 ・ 軽症者の応急処置 ・ 食中毒・伝染病の予防 ・ し尿処理対策の実施 ・ ごみの収集所の管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応急手当や衛生知識の普及 ・ トイレ対策の啓発 ・ ごみ処理対策の検討
避難誘導班	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難誘導の指揮 ・ 安否確認情報の収集 ・ 安否不明者の取りまとめ ・ 在宅避難者の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集会所・危険個所の安全点検 ・ 避難訓練の実施
要配慮者班	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要配慮者(高齢者、障がい者)の避難誘導 ・ 要配慮者の安否確認の指揮 ・ 要配慮者の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難行動要支援者名簿の作成協力 ・ 避難支援の個別支援計画の作成
安全点検・防犯班	<ul style="list-style-type: none"> ・ ブレーカー遮断の実施・ガス等の消し忘れ防止の周知 ・ 地域内の安全点検 ・ 盗難等防犯の防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災倉庫の防災資機材管理・点検 ・ 地域内の巡回点検 ・ 地域の危険物調査 ・ 防犯訓練の実施

5. 自主防災組織編成要領

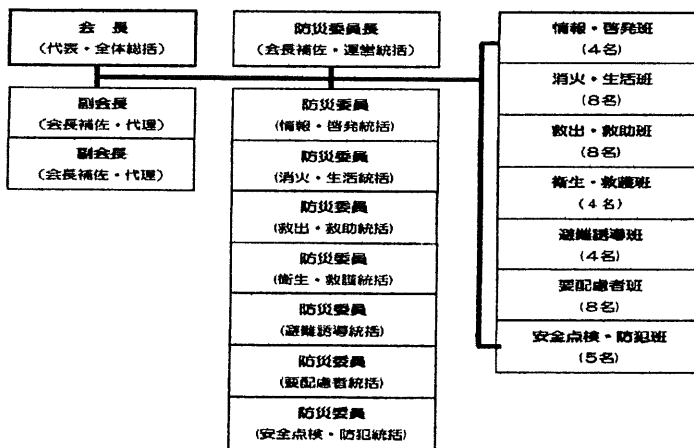
地域ネットワーク(人と人のつながり)を担う自治会運営組織構成の役員、組長を中心にそれぞれの役柄に応じた配置で編成。

- | 〈自治会〉 | → | 〈自主防災会〉 |
|-----------|---|--------------------------------|
| ① 会長(1名) | → | 会長(1名) |
| ② 三役(8名) | → | 班長(7名)・副会長(1名) |
| ③ 班長(8名) | → | 副班長(7名)・副会長(1名) |
| ④ 組長(27名) | → | 班員(27名) |
| ⑤ 地域住民 | → | 防災委員長(1名)・防災委員(7名 + α) |
- ※ 防災推進活動に数年間、協力頂ける方を募集し編成。

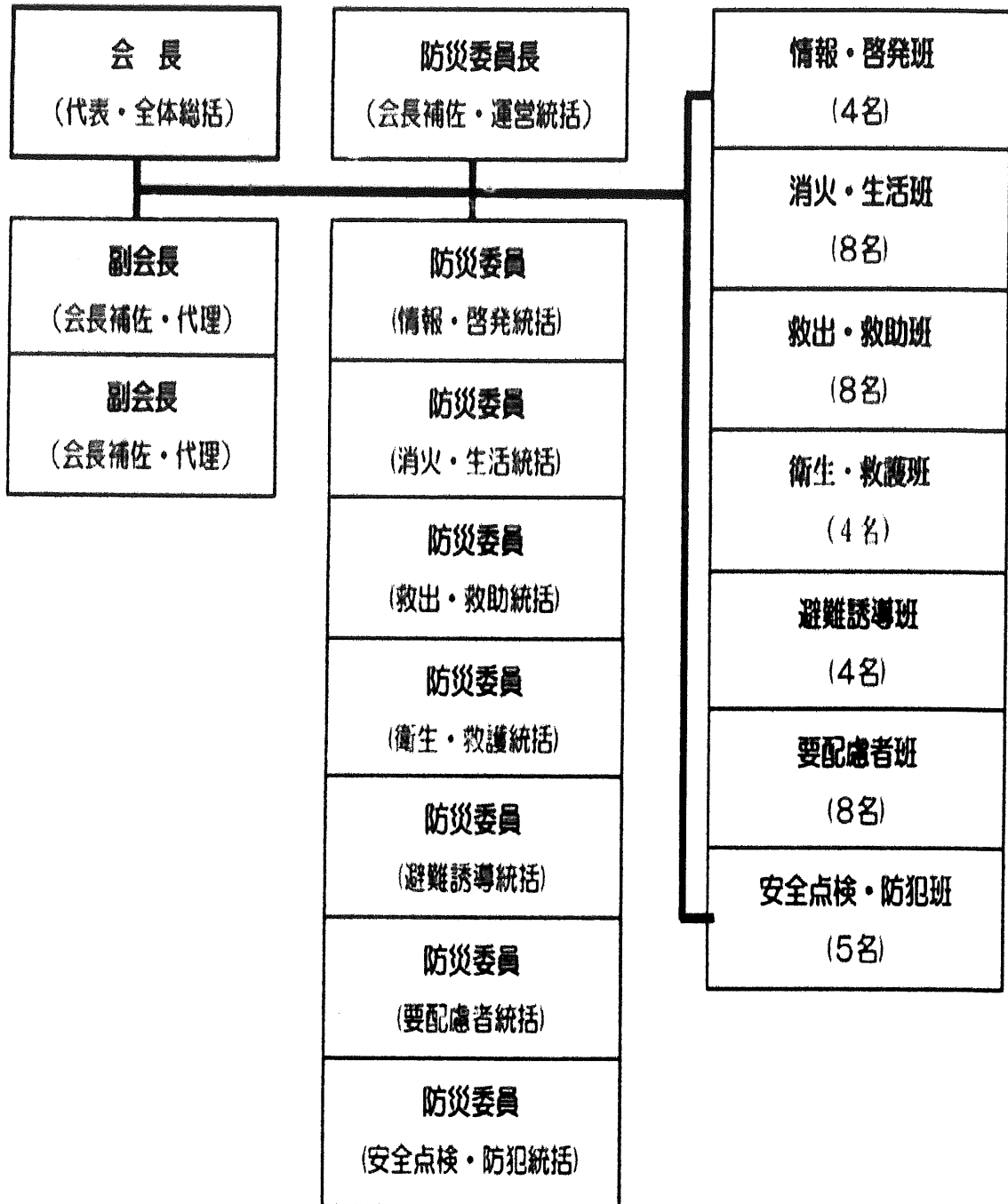
(組織編成の要点)

1. 地震発生時に防災会長や各班の班長が必ずしも地域に居るとは限らない点を考慮し、防災副会長2名体制と各班に副班長制を設け組織。
2. 地震発生直後、命を守る行動が求められる行動班については、地域の班単位ネットワークが活かせる様、各班から1名ずつの8名で構成。
3. 防災委員の役割に、活動骨子企画に加え、各班統括役割を担当。

【 三惠台自主防災組織体系図 】



6. 三惠台自主防災組織體系圖



7. 自主防災組織編成の配置人選要領

予め作成の自治会組織役割と対応した配置輪番表に従い、自主防災組織編成を決める。

(輪番表に従い防災委員長が作成し、防災委員会で承認、決定)

三恵台自主防災会組織編成ポジション選出の輪番一覧表 【作成:2014年11月8日】

ポジション		2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
会長	自治会会長	3班	3班	3班	3班				
副会長 (2名)	人選:三役	1班	2班	3班	4班	5班	6班	7班	8班
	人選:班長	8班	7班	6班	5班	4班	3班	2班	1班
情報・啓発班 (4名)	班長	2班	3班	4班	5班	6班	7班	8班	1班
	副班長	7班	6班	5班	4班	3班	2班	1班	8班
	班員	4班	7班	1班	2班	1班	5班	4班	6班
	班員	5班	8班	2班	6班	7班	8班	5班	7班
消火・生活班 (8名) ※自治会各班より 1名づつ配置	班長	3班	4班	5班	6班	7班	8班	1班	2班
	副班長	6班	5班	4班	3班	2班	1班	8班	7班
	班員	1班	1班	1班	1班	1班	2班	2班	1班
	班員	2班	2班	2班	2班	3班	3班	3班	3班
	班員	4班	3班	3班	4班	4班	4班	4班	4班
	班員	5班	6班	6班	5班	5班	5班	5班	5班
	班員	7班	7班	7班	7班	6班	6班	6班	6班
救出・救助班 (8名) ※自治会各班より 1名づつ配置	班長	4班	5班	6班	7班	8班	1班	2班	3班
	副班長	5班	4班	3班	2班	1班	8班	7班	6班
	班員	1班	1班	1班	1班	2班	2班	1班	1班
	班員	2班	2班	2班	3班	3班	3班	3班	2班
	班員	3班	3班	4班	4班	4班	4班	4班	4班
	班員	6班	6班	5班	5班	5班	5班	5班	5班
	班員	7班	7班	7班	6班	6班	6班	6班	7班
衛生・救護班 (4名)	班長	5班	6班	7班	8班	1班	2班	3班	4班
	副班長	4班	3班	2班	1班	8班	7班	6班	5班
	班員	2班	4班	3班	2班	2班	1班	2班	2班
	班員	3班	5班	4班	7班	3班	4班	4班	7班
避難誘導班 (4名)	班長	6班	7班	8班	1班	2班	3班	4班	5班
	副班長	3班	2班	1班	8班	7班	6班	5班	4班
	班員	2班	1班	5班	3班	4班	2班	1班	2班
	班員	7班	4班	7班	7班	6班	4班	7班	3班
要配慮者班 (8名) ※自治会各班より 1名づつ配置	班長	7班	8班	1班	2班	3班	4班	5班	6班
	副班長	2班	1班	8班	7班	6班	5班	4班	3班
	班員	1班	2班	2班	1班	1班	1班	1班	1班
	班員	3班	3班	3班	3班	2班	2班	2班	2班
	班員	4班	4班	4班	4班	4班	3班	3班	4班
	班員	5班	5班	5班	5班	5班	6班	6班	5班
	班員	6班	6班	6班	6班	7班	7班	7班	7班
安全点検・防犯班 (5名)	班長	8班	1班	2班	3班	4班	5班	6班	7班
	副班長	1班	8班	7班	6班	5班	4班	3班	2班
	班員	4班	2班	4班	2班	2班	1班	2班	3班
	班員	6班	4班	6班	4班	7班	7班	7班	4班
	班員	7班	5班	8班	7班	8班	8班	8班	6班

8. 共助活動サポート人材登録

世帯台帳調査時(4年毎)に、共助活動を支える資格や技能を有する方に台帳記入いただいた情報を基に災害発生時に専門技能を活かし共助活動にご協力いただく(依頼)為の施策として実施。

”例”

元消防団員・団長、保険・助産婦・看護師、元警察官、自衛官、整体・接骨師、栄養・調理師、応急資格、アマチュア無線有資格者、重機等オペレーターなど

(世帯台帳用紙)

管理責任者: 三恵台自主防災会委員長

〔 班 組〕 住所: 三恵台 番地の 三恵台自主防災会世帯台帳
電話番号(-)

※災害(地震・火災等)発生時の安否確認、共助活動に活用、同居されている方を記入。

	氏 名	続柄	生年(西暦)	要支援	災害時に生かせる資格・特技	備考
世帯主		本人				
2						
3						
4						
5						
6						
7						

★災害(地震・火災等)発生時に自宅不在時の緊急連絡先電話番号(☎携帯等)

- ・要支援欄・・・お年寄りや体のご不自由な方等避難時に支援必要な方に○記入ください。
- ・災害時欄・・・共助活動に活かせる資格・特技(参考)をお持ちの内容を記入ください。
元消防団員、保健、助産、看護師、元警察官、自衛官、整体、接骨、栄養、調理師
救急資格、アマチュア無線有資格、重機オペレータ等
- ・備考欄・・・単身赴任や下宿等で常に在宅されな方は、備考欄に△記入ください。

※世帯台帳は、災害(地震・火災等)時の安否確認や防災共助活動目的以外には使用しません。

管理責任者: 三恵台自主防災会委員長

9. 防災活動出動時の態勢

自らの安全を第一に、必要備品を携行し活動を！

- 防災ヘルメット※夜間は、ヘッドライト装着
- 履物は安全で動き易い物を、、、
- 軍手又は災害対応グローブ

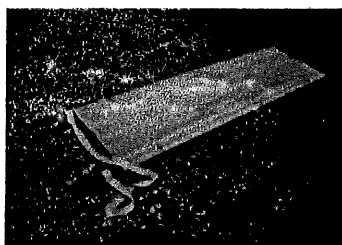
- 防災本部入口鍵(各自貸与品)
- 防災活動用ビブスと班名腕章
- ホイッスル(誘導・点検班)
- 誘導棒(誘導班)※ランプ点灯タイプ
- 記録用バインダー筆記用具
- 拡声器(指揮者・誘導・点検班)
- 簡易無線機(指揮者・情報・点検班)
- 懐中電灯(夜間行動時)

身の安全と準備

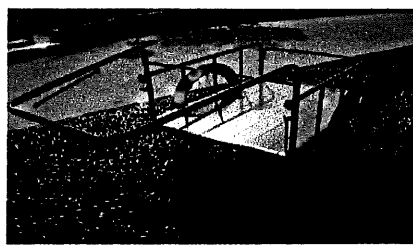


- ・全員に貸出しの防災本部(自治会館)の鍵で開錠し、必要備品を携行する。
- ・B2防災倉庫の鍵を本部キャビネットより取り出し倉庫開錠し準備する。
- ・B2倉庫内の他倉庫鍵でそれぞれ開錠

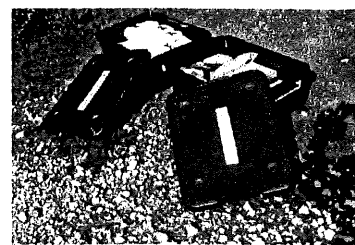
《初動救出・救助・消火活動に必要な主な資機材！》



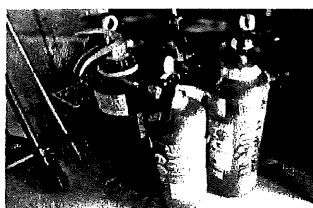
担架



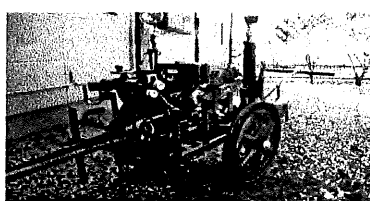
搬送リヤカー



救急用品



消火器



可搬式消火ポンプ

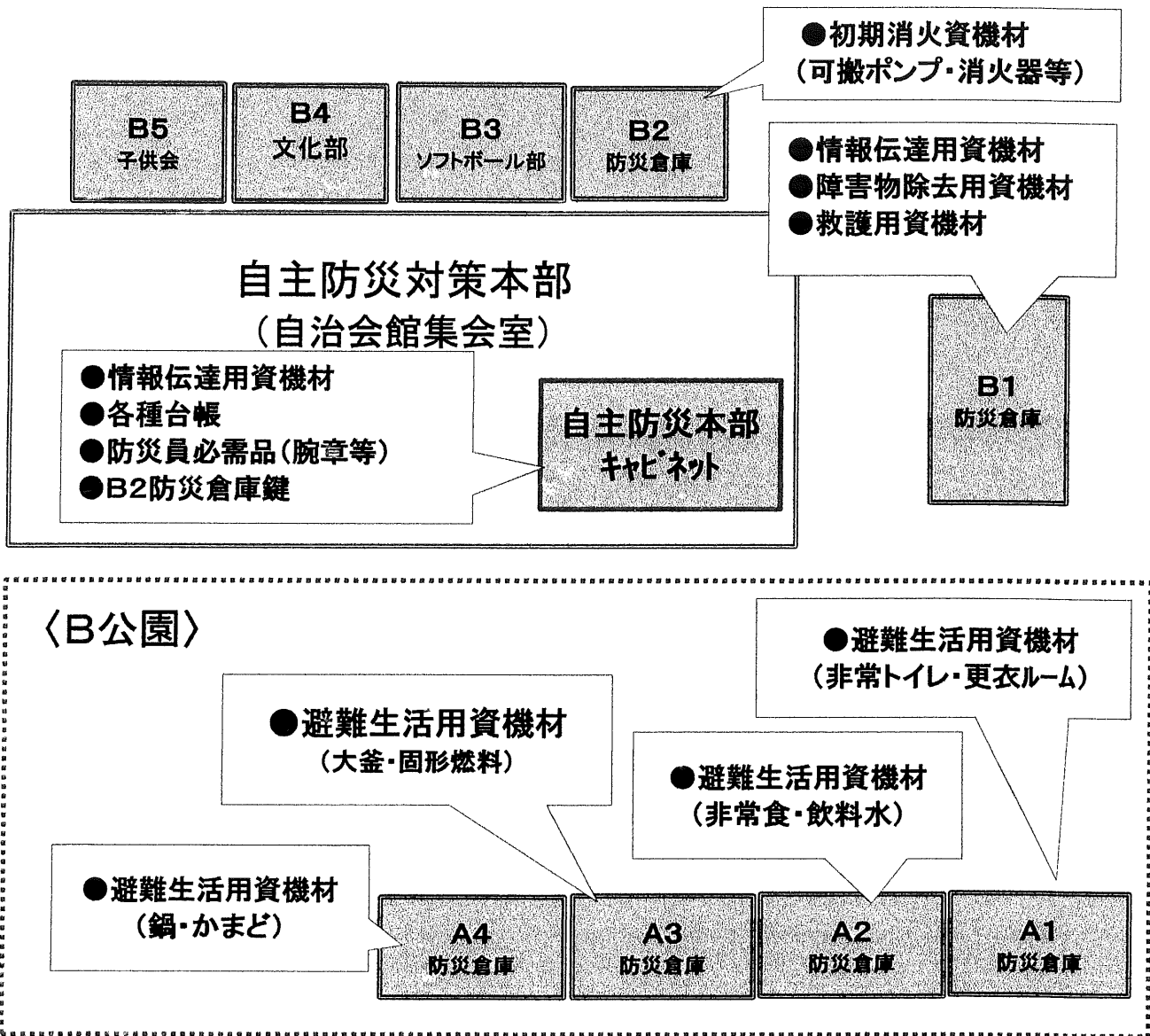
救出・救助資機材

ジャッキ・エンジンカッター
 バール・梯子・鉄鋸・ナタ
 チェーンソー・石工ハンマー
 等

10. 防災資機材の保管場所

大規模な災害が発生した際、保有の防災資機材等を活用し住民の命と減災に努める為の防災資機材の保管場所を日頃から把握しておく。

- ◆ 人命に関わる救出・救助等の資機材は、本部隣地のB1倉庫とB2倉庫に格納。
- ◆ 避難生活関係の本部から離れた、B公園のA1～A4倉庫に格納。



11. 保有防災資機材リスト

主用途—資産No.		品名	数量	保管場所		
本部	①	1 自主防災倉庫	6	会館周辺/A公園		
		2 自主防災対策本部設置看板	2	会館内ロビー		
		3 防災ヘルメット(防災員用)	52	↑		
		4 腕章(防災員明示用)	52	会館内集会室		
		5 ビブス(防災員明示用)	52	↑		
		6 本部要員名札	18	↑		
		7 テプラ/専用テープ	1	会館事務室		
		8 ヘッドライト	52	会館内集会室		
	②	1 乾電池ライト	6	↑		
		2 乾電池ランプ	1	↑		
		3 予備乾電池(各種)	適量	↑		
情報	①	1 ホワイトボード(安否確認)	1	会館内集会室		
		2 記録用バイнда(本部/各班)	8	↑		
		3 世帯台帳(班毎綴り)	8	会館事務室金庫内		
		4 防災員招集緊急連絡網一覧	1	会館内集会室		
		5 災害時用支援者台帳マップ	1	↑		
		6 人材台帳	1	↑		
	②	1 放送アンプ(AC/乾電池)	1	↑		
		2 ワイヤレスマイク	2	↑		
		3 コード付マイク	1	↑		
		4 伝言板	2	B1防災倉庫内		
		5 簡易無線機	4	会館内集会室		
		6 テレビ & 室内アンテナ	1	↑		
		7 三島市防災ラジオ	3	↑		
		8 手回し充電ラジオ	2	↑		
		9 ラジオ付きライト	2	↑		
		10 電池メガホン(情報伝達用)	3	↑		
		誘導	①	1 電池メガホン(誘導用)	4	B1防災倉庫内
				2 誘導棒(ランプ点灯タイプ)	3	会館集会室内
3 ホイッスル(呼び笛)	3			↑		
②	1 班名表示配列用看板(1~8班)		8	B1防災倉庫内		
	2 組名表示配列用看板		27	↑		

種別一資産No.	品名	数量	保管場所	
消火	①	1 街頭/会館内設置用消火器	16	別紙指定図
		2 防災倉庫設置消火器	5	B2防災倉庫内
	②	1 可搬式消火ポンプ	1	↑
		2 可搬式消火ポンプ燃料(缶入)	2	↑
		3 可搬式消火ポンプオイル	1	↑
		4 防火水槽開閉用具	1	↑
		5 貯水槽バルブ開閉用具	1	↑
		6 立入り規制用パイロン	6	↑
		7 立入り規制用パイロンバー	5	↑
		8 立入り規制用チェーン(黄色)	1	↑
		9 立入り規制用案内看板	20	↑
		10 消火器設置台	3	自治会館前/内
	③	1 消火用赤色バケツ	12	B2防災倉庫内
	④	1 投光器	2	↑
2 電気延長コードリール		2	↑	
救出 救助	①	1 折りたたみ梯子	1	B1防災倉庫内
		2 脚立	2	↑
		3 台車(工具等運搬用)	1	↑
	②	1 アルミリヤカー(用具運搬)	2	↑
		2 リヤカー(空気タイヤ仕様)	1	↑
		3 一輪車(ノーパンクタイヤ)	4	↑
		4 一輪車用ノーパンクタイヤ	1	↑
		5 空気入れ	4	↑
	③	1 工具箱(一般工具類入り)	1	↑
		2 唐鍬(からくわ)	5	↑
		3 鋤簾(じょれん)	4	↑
		4 鶴嘴(つるはし)	5	↑
		5 鳶口(とびぐち)	1	↑
		6 鉋(なた)	5	↑
		7 パール(特2・大2・中3・小2)	9	↑
		8 木槌(きづち)	5	↑
		9 大ハンマー	2	↑
10 片手ハンマー		3	↑	
11 大スコップ		4	↑	

種別一資産No.		品名	数量	保管場所
		12 小スコップ	5	↑
	④	1 チェンソー	2	↑
		2 チェンソーオイル(缶入り)	1	↑
		3 チェンソークリーナー	1	↑
		4 エンジンカッター	1	↑
		5 ワイヤカッター	3	B1防災倉庫内
		6 ジャッキ	3	↑
	⑤	1 災害対応グローブ	5	↑
		2 ゴム手袋	4	↑
		3 軍手	20	↑
	⑥	1 ロープ(白/ゼブラ)	2	↑
	⑦	4 電気延長コードリール	3	↑
救護	①	1 担架	20	↑
		2 アルミリヤカー(避難搬送用)	2	↑
		3 ウレタンマット(避難搬送用)	2	↑
		4 毛布(避難搬送用)	2	↑
	②	1 応急手当用品(箱/ケース入)	6	↑
		2 三角巾(訓練使用)	55	↑
		3 救護所用三方幕テント	3	↑
生活	①	1 し尿処理剤(100回分/箱)	6	A1防災倉庫内
		2 簡易便座セット	8	↑
		3 簡易トイレ用テント	8	↑
		4 し尿処理袋(箱入)	3	↑
		5 トイレットペーパー(単位:ロール)	66	↑
	②	1 飲料水(天然水2ℓ)	36	A3防災倉庫内
		2 携行浄水器ユニットセット	1	A2防災倉庫内
		3 ポリタンク(18ℓ備蓄水用)	10	A3防災倉庫内
		4 折りたたみポリ容器(15ℓ)	10	↑
		5 蓋付きポリバケツ(45ℓ)	4	↑
		6 大やかん	1	A4防災倉庫内
		7 キーパー	1	↑
	③	1 マジックライス(五目めし)	100	A3防災倉庫内
		2 大釜/木蓋	18	A2防災倉庫内
		3 中鍋	3	A4防災倉庫内

種別一資産No.	品名	数量	保管場所		
	4	蒸し器(3段蒸し)	2	↑	
	5	大ボール(器)	6	↑	
	6	大なべ	8	↑	
	④	1	カセットコンロ	8	↑
		2	カセット用ボンベ(3本/箱)	9	↑
		3	炭(ビニール袋入り)	1	A2防災倉庫内
		4	炭火鉢	1	↑
		5	固形燃料	10	↑
		6	かまどセット	2	A4防災倉庫内
		7	かまど/ロストル(単品)	17	↑
	⑤	1	石油ストーブ	1	A2防災倉庫内
		2	赤ポリタンク(灯油)	1	↑
		3	ブルーシート	80	A1防災倉庫内
		4	毛布	1	↑
	⑥	1	発電機(インバータータイプ)	1	B2防災倉庫内
		2	発電機(2サイクル)	2	↑
		3	台車(発電機運搬用)	1	↑
		4	発電機用燃料(ガソリン)	1	↑
		5	台車(燃料携行缶運搬用)	1	↑
		6	ガソリン携行缶(予備)	4	↑

13. 地震発生時の行動

大規模地震が発生した際、自らと家族の命を守る行動を！
ケガや火災等の被害に遭ったら大声で助けを呼ぶ行動を！

地震(災害)発生！

身の安全の確保(揺れている)

- まず低く
- 頭を守り
- 動かない

身の回りの状況確認(揺れがおさま)

- 火元の確認
- 家族の安全確認
- 情報収集(ラジオ、同報無線)

黄色いハンカチ取付け、隣近所安否確認(初動共助)

- 近隣助け合い
- 組内安否確認
- 安否状況報告(自主防災本部)

一時避難地(三恵台B公園)に避難

→ 地域で協力し 自主防災活動

- ① 自主防災本部設置
- ② 住民安否確認集約
- ③ 要配慮者避難支援
- ④ 初期消火、救出・救助
- ⑤ 医療救護活動
- ⑥ 公助支援要請
- ⑦ 避難所生活者の避難支援
- ⑧ 自宅避難生活者の支援

自宅が焼失・全半壊

指定避難所(山田中学校)の
グラウンドに集合

体育館で避難生活

自宅が無事・余震」でも大丈夫

自宅で生活

- プライバシー確保
- 食料有り
- ふとん有

14. 南海トラフ地震臨時情報の備え

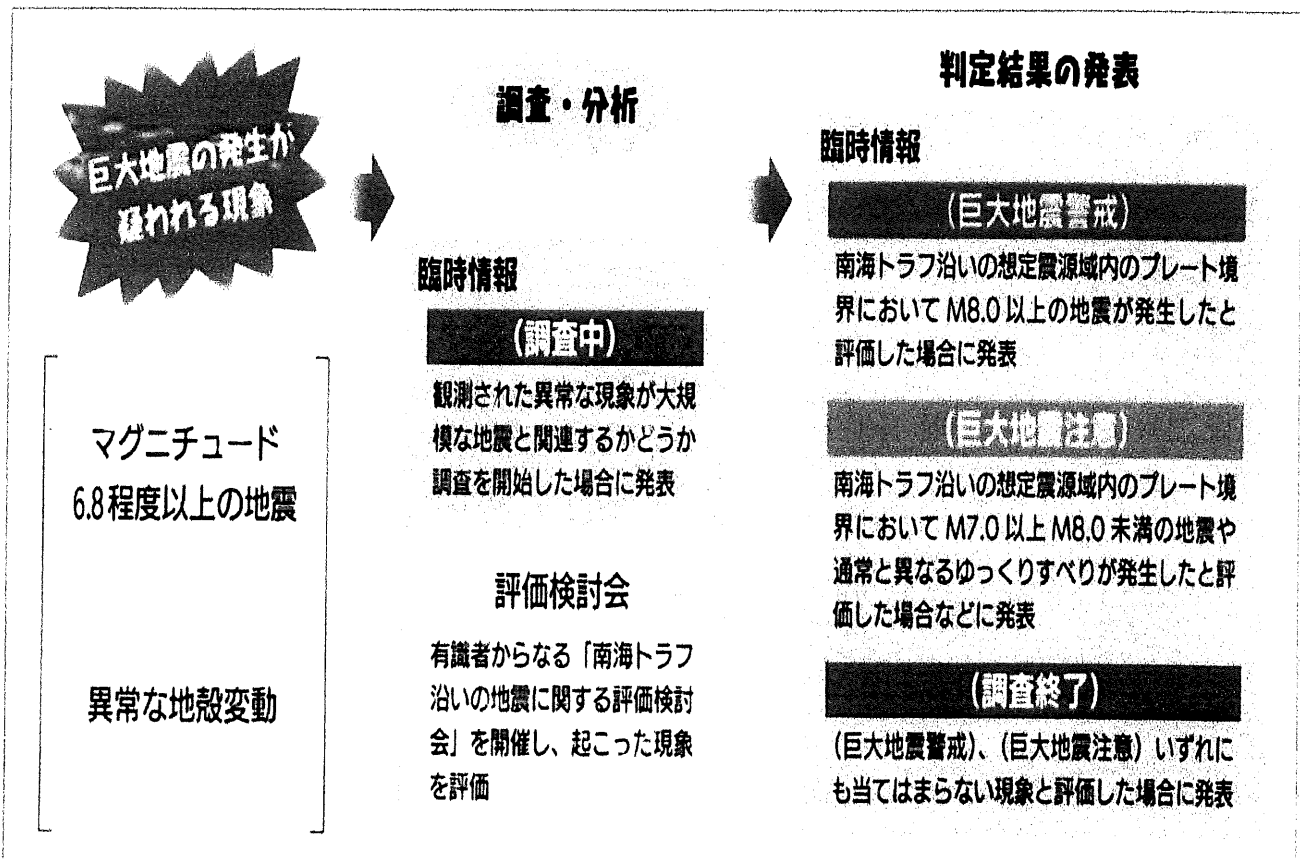
南海トラフ地震臨時情報が出たら、日頃の地震への備えの再確認と出来るだけ安全な防災行動をとりましょう。

- ◎高い所に物を置かない
- ◎室内の出来るだけ安全な場所で生活
- ◎すぐに避難できる準備
- ◎危険なところにできるだけ近づかない など

南海トラフ沿いの大規模地震の発生の可能性が高まったと評価された場合などに、「南海トラフ地震臨時情報」が気象庁から発表されます。

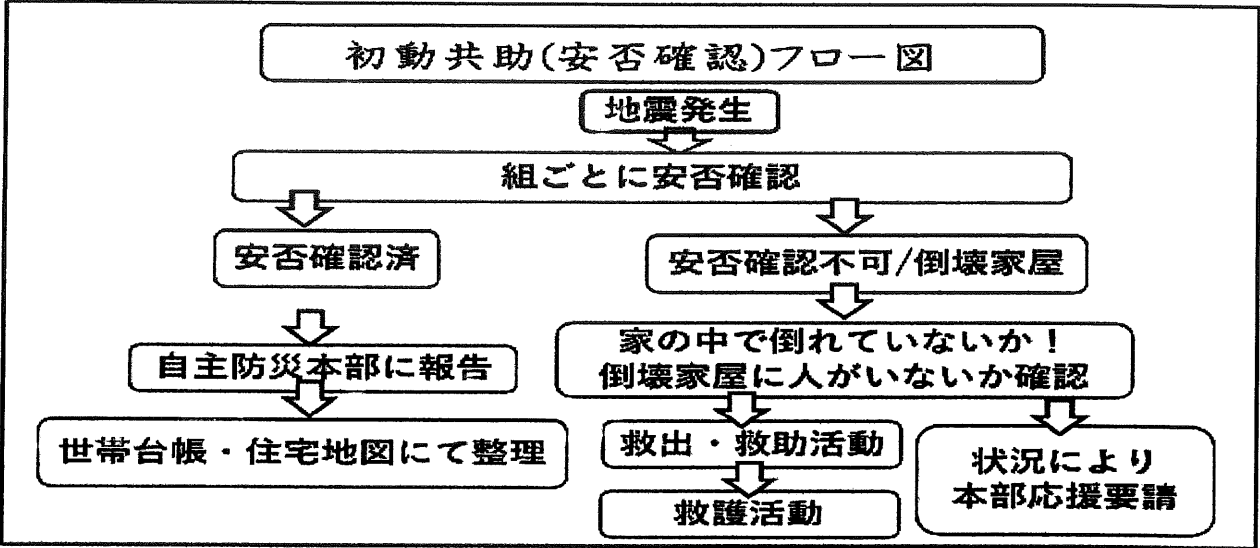
下図のように調査・分析が開始されるのは、南海トラフの想定震源域またはその周辺で M6.8 程度以上の地震が発生した場合や、“通常と異なるゆっくりすべり”と表現される地殻変動が発生した可能性がある場合です。最短で約 2 時間後に判定結果が発表されます。

※判定結果などの臨時情報は、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」のように発表されます。



15. 初動共助(隣近所)による安否確認

地震が収まり、家族の安全が確認出来たら隣近所(地域組単位)による安否確認で”助けが必要な人をいち早く発見～より早く助け合い”が行なわれ易い初動共助活動を実施。隣近所への声掛け避難しながら、組長宅前に集り組内の安否状況を集約、防災対策本部に報告又は必要に応じ救出・救助等の助け合い要請を行う。




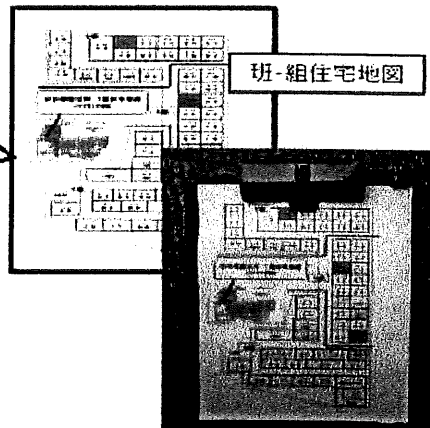
地域ネットワーク(組単位)による初動共助安否確認

※班(組)単位の住宅地図を使用して安否確認状況を記録、状況把握および防災対策本部への報告に活用してください。

班・組地図は、組長保管

自治会組長のみなさん
"初動共助"
宜しく
お願いします！





16. 安否確認(黄色いハンカチ作戦)

地震が収まった後、隣近所の安否確認や自主防災会による全世帯戸別訪問(声掛け)による安否確認を行う際、"自分の家は大丈夫"の合図「黄色いハンカチ」が取付けられている家は、戸別訪問(声掛け)が省かれ、安否確認を迅速に行い易くする為の共助活動として各世帯で実施。

・地震がおさまり、自らおよび家族の安全が確認できた後、"自分の家は大丈夫!"の合図として、黄色いハンカチを道路から見える場所に取り付ける。



・組内や自主防災会による安否確認が不要となり、助けを必要とする家の発見がスムーズ行われる為の共助活動のツール、仕組みです。



黄色いハンカチ購入方法

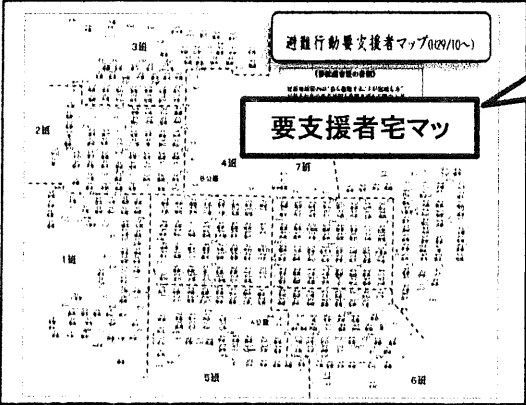
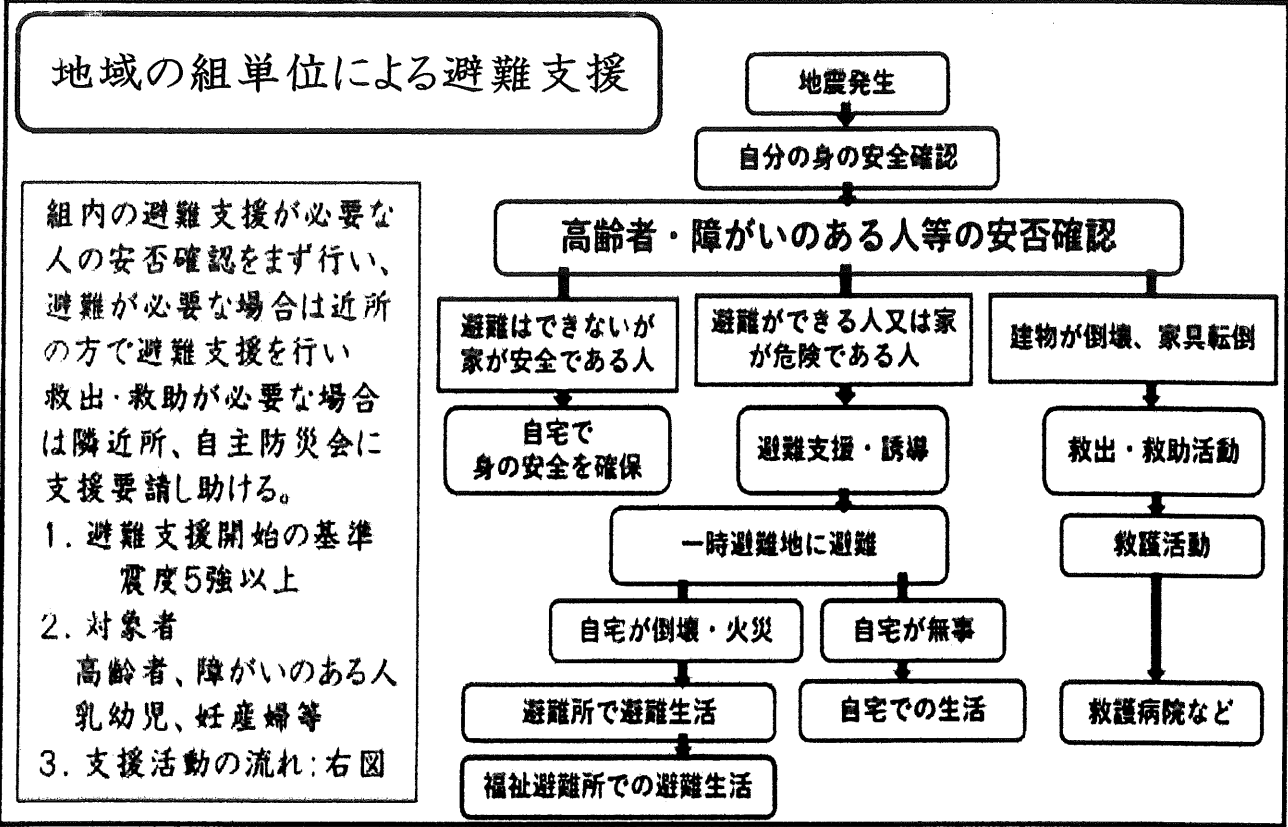
購入申込先：(福)三島市社会福祉協議会
さわじ作業所

問合せ先：三島市役所危機管理課
☎983-2650

自治会館にも
買い置きハンカチ
有ります。

17. 避難行動要支援者への助け合い

平成25年6月に災害対策基本法改正により、高齢であつたり障がい等のために災害時に自力では避難が難しく、避難に特に支援を必要とする方の名簿「避難行動要支援者名簿」が市福祉総務課から毎年9月頃に届き、自主防災会で個別支援計画を作成して要配慮者班を中心に避難支援を行う。



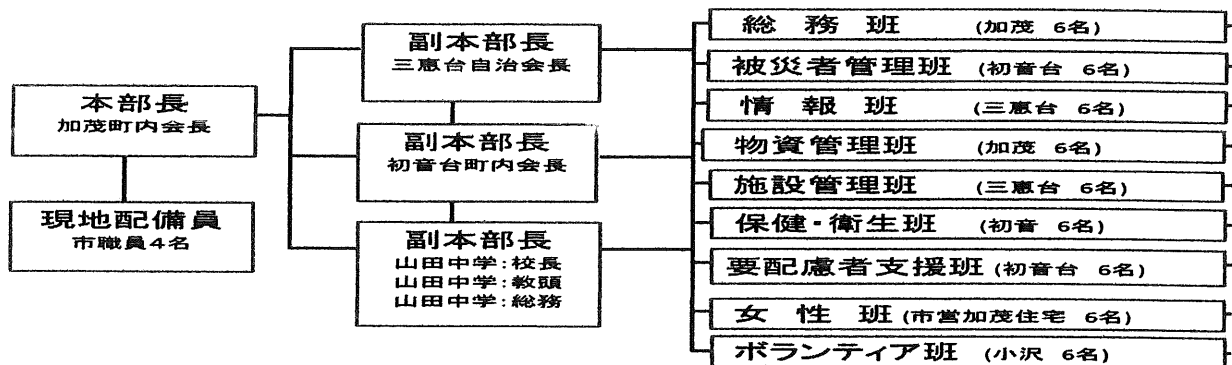
「避難行動要支援者名簿」記載の対象者宅の箇所を地域マップ上に色付けして把握、共有化。

※ 近況で、ケガや病気で歩行困難等で避難行動支援が必要と思われる方も同様に助け合う。

18. 避難所運営本部の対応

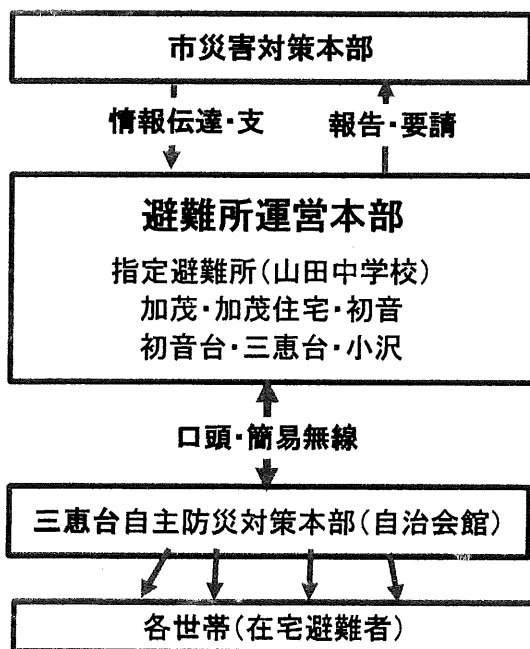
地域の人達が、地震災害で家が焼失・全半壊により自宅生活が困難により指定避難所での避難生活を行う人達の支援を近隣自治会が協力して行う為の避難所運営組織。

山田中学校避難所運営組織



避難所運営本部と自主防災会との連携

在宅避難者状況は、自主防災本部で把握し、避難所運営本部を通じて市災害本部に報告し、支援を受ける。



市災害本部からの情報や救援物資は、避難所運営本部を経由して各世帯に伝達、支給される。

在宅避難者で食料・物資の支給対象者

(食料)

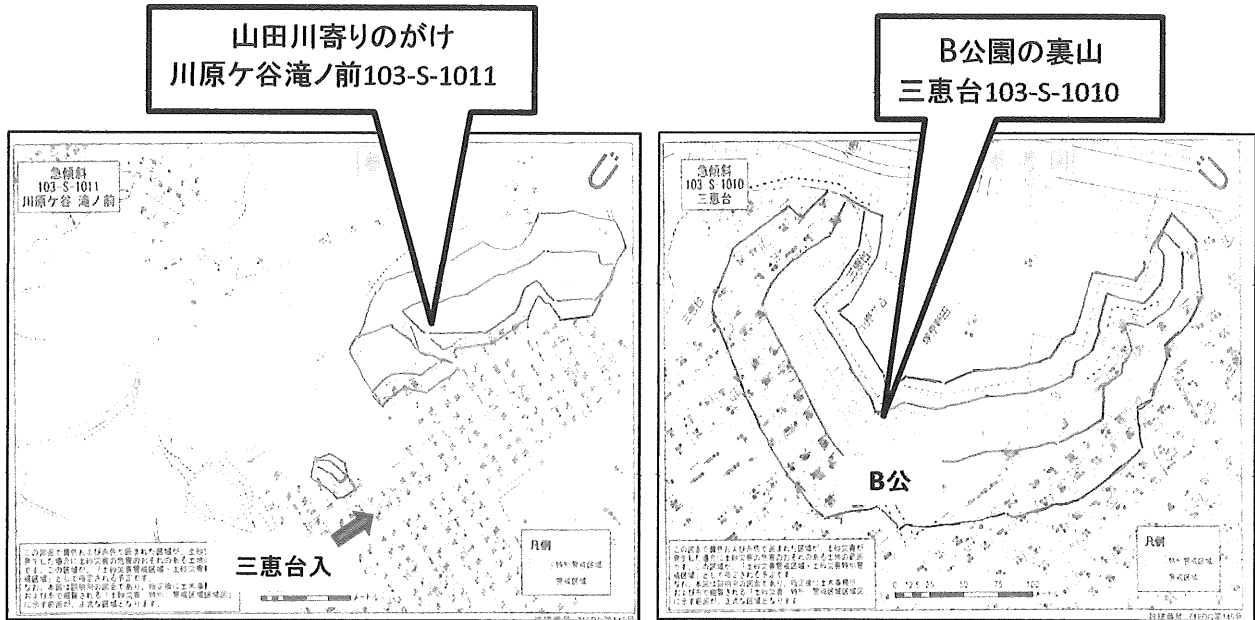
- 自宅が半壊等により炊事ができない者。
- 旅館の宿泊人、一般家庭の来訪者等。
- 被害を受け、現在地に居住することができず、一時縁故先に避難する者で食料品を失い持ち合わせがない者。

(物資)

- 生活上必要な衣服、寝具、その他日用品を失い、直ちに日常生活を営むことが困難な者。

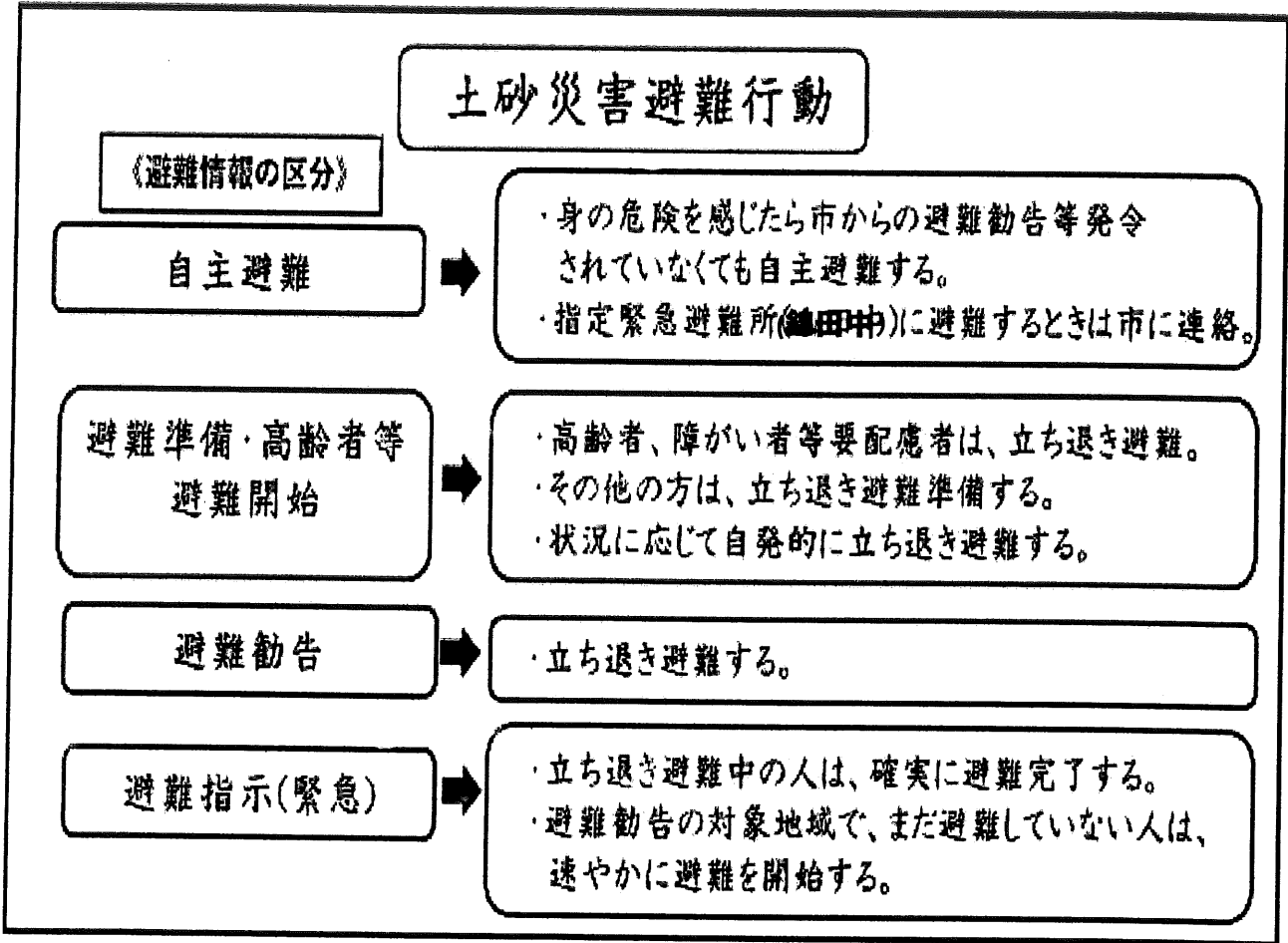
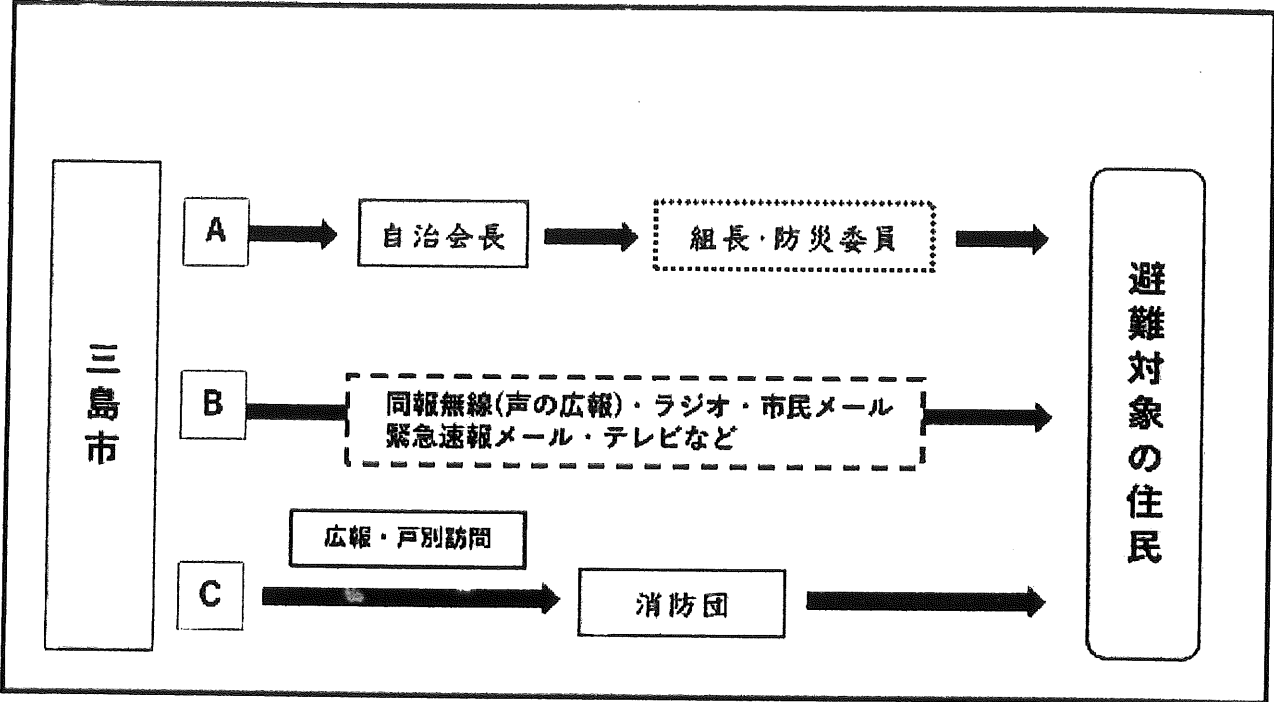
19. 土砂災害警戒時の避難行動

平成30年12月4日に土砂災害防止法により、三恵台地内では長雨や大雨で大量な水分が地中にしみ込み斜面の土が弱くなり勾配が急な山やがけの土砂が崩壊し、生活している方々の生命や身体の危険がおよぶおそれのある「土砂災害特別警戒区域」「土砂災害警戒区域」が指定されました。



1. 気象庁から大雨注意報(警戒レベル2)が出されたら対象区域の全世帯へ避難行動心構えを促す呼びかけチラシを配布。
2. 市同報無線等で避難準備(警戒レベル3)情報が出されたら緊急防災対策本部要員(正副会長・防災委員)を招集し、避難勧告・避難指示(警戒レベル4)に備え、警戒対象世帯に対して直接(戸別訪問や電話)避難を促す役割(誰がどの世帯)決め実施。
3. 避難勧告・避難指示(警戒レベル4)が発令されたら、避難を促す声掛けを実施。特に特別警戒区域世帯へは全員避難を、
 ※警戒が解除されるまでの緊急避難場所として錦田中学校が指定。
 緊急避難所での一時避難に必要なと思われる日用品等の持参奨励。
 ※身近な親戚や知人宅等への緊急避難が可能な方はそれぞれが選択。

20. 土砂災害避難情報の伝達ルート



21. 防災関係連絡先一覧

施 設 名	電 話 番 号
三恵台自主防災対策本部 (三恵台自治会館)	981-1711
三島市災害対策本部	983-2650 975-3111
三島市消防本部	972-5800
三島市医療救護対策本部	973-3700
市災害ボランティア本部	972-3221
同報無線テレフォンサービス	0120-212184
三島市水道課	983-2659
三島市下水道課	983-2661
東京電力(株)カスタマーセンター	0120-995-902
静岡ガス(株)東部支社	927-2811
三島警察	981-0110
伊豆箱根鉄道(株)	977-1201
NTT災害伝言ダイヤル	171
(株)FMみしま・かなみ	981-8600
県沼津土木事務所	920-2202
県東部危機管理局	920-2180

22. 国や県の防災活動実施時期

◇ 総合防災訓練(9月1日)(防災の日)

東海地震を想定、国・県・市町・各防災関係機関・自主防災組織が協力して実施します。発生時に、各家庭や地域の自主防災組織が計画している対策を行い、防災行動を身につける。

◇ 地震防災強化月間(11月)

自主防災組織や事業所、ボランティアなど地域防災を担う団体が地震防災対策に取り組む月間とします。

◇ 地域防災訓練(12月の第1日曜日)(地域防災の日)

想定：突発東海地震クラスの大地震が発生したことを想定
各市町単位で、自主防災組織を中心に地震発生後の避難、消火、救護など一連の対応訓練を行いそれぞれの地域の特性を活かした訓練を実施し、防災活動を身につけることを目標とします。

◇ 津波避難訓練(津波対策推進旬間)(3月11日の前後)

想定：突発地震が発生し、津波警報が発令されたことを想定
東日本大震災の教訓を活かすため、県・沿岸21市町、各防災関係機関、自主防災組織が協力して実施します。住民に対する情報伝達、観光客等海浜利用者への避難勧告・指示、遭難者救助訓練、防潮水門閉鎖訓練等を実施し、津波防災行動を身につけることを目標とします。

◇ 個別訓練

情報の収集伝達、救出救助、初期消火、応急救護、DIG、HUGなど、個々の訓練を行い、それぞれの行動を身につけることを目標とします。役員が交代する時期(年度はじめ)や1月中旬(阪神淡路大震災)に実施すると効果的。

23. 三恵台自主防災会活動計画

◇「期初研修会(自主防災組織編成メンバー)」(4月)

自主防災会新年度スタートに、新編成メンバー対象に防災活動知識および三恵台自主防災体制の把握と共有化する機会として実施。

◇「消火班の機動力訓練」(6月)

可搬式消火ポンプの取り扱い訓練と自治会館防火管理者とタイアップして自治会館利用者も参加の消火器取扱いや消防署への通報訓練実施。

◇「家庭内防災対策啓発月間」(7月)

家具転倒によるケガ等地震被災リスクが高い家屋内で起きる防災対策や停電、断水や生活物資の滞りなどの影響を数日間乗り切るために必要な各家庭での備えに繋げる啓発活動の実施。

◇「地域の地震防災訓練」(11月)

日頃の地域隣近所ネットワーク(組毎)による安否確認と初動共助訓練を柱に防災対策本部設置と報告・伝達等訓練+その年の企画する訓練を実施。

◇「班機動力の醸成訓練」(随時)

それぞれの班を統括する防災委員が必要に応じ、班の役割を担う知識や訓練を企画し、班機動力を育む機会を班員を主に実施。

◇「自主防災委員会」(適時)

防災活動に関する意見交換や企画・準備等を行う「防災委員会」を必要に応じ(月1回程度)防災委員長が招集し開催。

(対象:正副会長と防災委員)

24. 自主防災会活動重点項目

1. 家庭内防災対策と自助備えの大切さ共有！

”自助が最大の共助”

2. 隣近所による”安否確認と初動共助”風土づくり

”いち早く安否の確認～より早く助け合い”

3. 自主防災組織の機動力を育む活動

”地域の特性にあった訓練・知識・技能の習得”

緊急時の連絡先

三島市災害対策本部	…	☎983-2650	☎975-3111
自主防災対策本部	…	自治会館(集会室)	☎981-1711
一時避難地	…	三恵台B公園	
指定避難所(避難生活)	…	山田中学校	☎981-2474
土砂災害緊急避難所	…	錦田中学校	☎975-1093
救護所	…	錦田小学校	☎975-0054
救護病院	…	三島総合病院(谷田)	☎975-3031
	…	三島東海病院(川原ヶ谷)	☎972-9111
	…	三島中央病院(緑町)	☎971-4133